

産別最賃の回答を求め ストライキ決行

港湾労働者



第7回中央港湾団交 (4/24)

19 港湾春闘は、2月19日の要求提出以降、7回の団交を重ねていますが、解決していません。大きな争点は、産別最賃です。業界団体である日本港湾協会(日港協)が、「独占」は、日港協の姿勢は産

別交渉体制を否定するものとして、強く抗議し、姿勢を改めることを求めて、3月31日(日)と4月7日(日)にストライキ(休日出勤拒否)を決行しました。4月11日の第6回の団交でも、日港協の姿勢に変化がな

でも確認されているとおり、独占禁止法上の問題とはならないと解されるため、労使双方は、産別最賃金について真摯に協議を行い、その解決に努めること。4月9日の幹旋(委員会)で、組合側は受諾を表明し

万一、港湾産別協定が破棄されることになれば、事前協議の崩壊、賃金・休日就労時間などの労働条件も維持できなくなってしまう。だからこそ、ストライキを打つても、産別協定を守らなくてはならないのです。



東京労働会館内(4/24)

4月24日、都民連(都民要求実現全都連絡会)などの主催で「19年度東京都予算学習会」を開催しました。この中で事実上、幹旋は不調となりました。しかし、今後の労使の対応を見定める必要から、改めて第4回幹旋(委員会)を行う予定

4月19日に、内閣人事局、人事院、特別区人事委員会、4月24日は、東京都人事委員会に、賃金・昇格等の改善、非常勤職員制度の抜本改善、高

4月28日、東京地評女性センター主催の学習会を、文京シビック・アカデミー文京地下1階会議室で開催し、44人が参加しました。全労連・国際局長の布施恵輔氏を招い



三鷹市にある井之頭病院前 (3/26早朝)

3か月間の「月間」の中でも4月は特別。比較的大きな医療機関では、新入職員が1人入ってくるから

大病院の少数組合などでは、ニュースを配るための1回500部などの紙代の捻出もままならないし、配

長期にわたり、組織減少が続いている中において、東京医労連では、組織強化と拡大の課題を正面に据え

他の誰かが代わってやってはくれない労働組合の宣伝と対話。東京医労連は引き続き、組織強化と拡大に

「働き方改革」一括法批判検討会 労働法改正要求を協議

労働法制中央連絡会、自労法曹団、全労連は4月19日、ラパスホールにて第4回「働き方改革」一括法批判検討会を開催しました。50人が参加しました。

総括報告は、中連・伊藤圭一事務局長(全労連)が行ない、「労働時間法制の見直し」名ばかり同一労働同一賃金「雇用されない働き方」について、使える部

5月6日、2019年原水爆禁止国民平和実行委員会主催の進向実行委員会主催の東京一広島コース、北海道一東京コース、四国コースが始まりました。東京一広島コースは、江東区・夢の島公園にて出発

組織拡大・強化を正面に据え 早朝宣伝応援キャンペーン

東京医労連

東京医労連は、3~5月を組織拡大月間とし、組織をあげて取り組んでいます。早朝宣伝応援キャンペーンなどの取り組み強化で、今年こそ7月の大会を増勢で迎えるべく奮闘しています。

要・不要も一目瞭然。本部や各組合の専従者や近隣の組合員を中心に支援体制を

大数は232人でしたが、今年は拡大数300人に到達しています。この勢いに乗って、5月も旺盛な組織

批判検討会では、3団体が安倍「働き方改革」の欺瞞性を明らかにし、対抗軸となる法制度改正要求を協議してきまし



「解雇の金銭解決制度」について報告する青龍美和子弁護士(壇上)

総括的報告と政府の「ハラスメント対策関連法」批判、政府の検討会で議論がすすむ「解雇の金銭解決」について、報告と特別発言で深めました。

東京春闘 東京都中小企業団体中央会と懇談

4月15日、東京春闘共闘会議は、東京都中小企業団体中央会と懇談を行いました。学習会終了後、後楽園駅前で行った宣伝行動を実施し、チラシ入りティッシュ2300個を配布しました。

